

概念図 ①

# 学生・卒業生との新たなネットワーク形成事業（確定）

◆学生の「愛校心醸成」、卒業生との「連携強化」を目指し、「学生・卒業生との新たなネットワーク形成事業」を設立する。

## 大学

### 【大学の課題】

- 学生の愛校心が些少
- 卒業生への連絡網が少ない [ネットワーク体制が脆弱]

この課題を解決するため、  
「学生・卒業生との新たなネットワーク形成事業」を設立し、以下を実施する

#### ① 弘前大学校愛会を設置

- ◆「現役学生・卒業生・大学」のネットワーク体制を確立
- ◆新入生は全員加入（会費は無料／令和6年度入学生から実施）

#### ② 寄附金制度の設立

- ◆学生等への支援を目的とした「弘前大学校愛会」寄附金制度を設立（弘前大学基金を活用）

#### ③ 弘前大学校愛会の専任組織の設置

- ◆弘前大学校愛会の管理・運営を専任で行う

### 現行の同窓会組織

全学同窓会  
学部同窓会

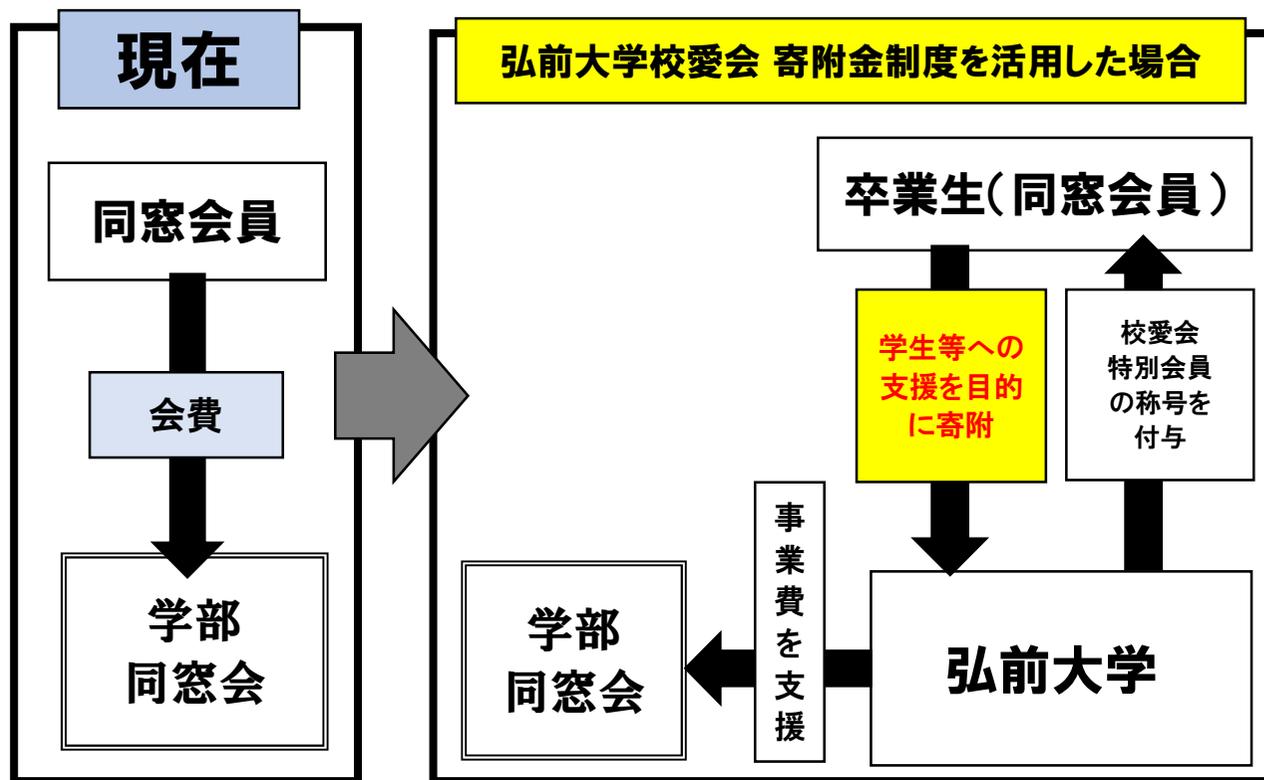
現行と変更無し

- 当該新事業に伴い、現行同窓会組織の変更等を行わない
- ただし、会員減少等の課題がある同窓会組織を存続し、大学と同窓会組織との連携を強化する観点から、以下のとおり、当該新事業に参画する学部同窓会は寄附金制度に移行するとともに、大学は当該同窓会組織への支援を行う。
  - ◆当該新事業に参画する学部同窓会は、会費制から寄附金制度に移行する
  - ◆当該新事業に参画した学部同窓会には、大学が支援する
    - ・事業費を支援
    - ・全学同窓会への拠出金を支援
    - ・弘前大学校愛会が学部同窓会業務を支援

- 情報発信の相互協力
- 共通イベントの実施

概念図 ②

弘前大学校愛会 寄附金制度について



- 【補足】
- ① 上記寄附金制度による利点は、同窓会員からの寄附金が税控除対象となること、学部同窓会における業務の負担軽減等がある。
  - ② 上記寄附金制度では、寄附をした卒業生(同窓会員)の所属学部に応じて、当該学部同窓会に、事業費を支援する。事業費の支援額は、当該寄附額の95%相当額を想定。
  - ③ 上記寄附金制度が定着するまでの間、全学同窓会及び学部同窓会の要望を考慮し、上記②とは別に、各同窓会に係る事業費を支援する。

弘前大学校愛会の会員について

	加入形態	会費	会員区分
新入生 〔令和6年度入学生より〕	全員加入	無し	一般会員
在校生	任意加入		
卒業生			

- 【補足】
- ① 弘前大学校愛会寄附金制度への寄附者〔卒業生(同窓会員)〕は 特別会員 とする。
  - ② 本制度に参画した学部同窓会の同窓会員は、特別会員 とする。
- ※特別会員には特典を用意する。

令和5年5月20日

## 学生・卒業生との新たなネットワーク形成事業〔弘前大学校愛会設置〕のスケジュール

年月	実施事項	備考
令和5年 2月10日	学部同窓会との打合せ	大学から事前説明
3月	大学内協議（3/6 役員会、3/14 企画戦略会議）	
令和5年 4月	大学内審議 （4/3 役員会、4/11 教育研究評議会）	
5月20日	全学同窓会理事会	大学から正式に説明
5月	大学内で、当該新事業の具体的検討を開始	
10月	当該新事業の <u>試行スタート</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該新事業に賛同した学部同窓会を対象として以下を実施（試行）</li> <li>○大学からの経費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業への補助</li> </ul> </li> <li>◆大学／学部同窓会の合同イベント実施等</li> </ul>
令和6年 1月	当該新事業の専用ホームページを開設	
2月	令和6年度入学生への周知チラシ作成	
令和6年 4月	当該新事業の <u>本格スタート</u> —入学生全員加入事業スタート—	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該新事業に賛同した学部同窓会を対象として以下を実施</li> <li>○大学からの経費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業への補助</li> <li>・全学同窓会への拠出金</li> </ul> </li> <li>○会費制から寄附金制度に移行</li> <li>◆大学／学部同窓会の合同イベント実施等</li> </ul>